

やまぐち市議会だより

Yamaguchi City Assembly News

2008年2月1日●発行／山口市議会 〒753-8650 山口市亀山町2番1号 TEL.083-934-2854

平成19年
12月定例会
【第6号】

主な内容

12月定例会の概要	2	会派等活動報告	14
委員会活動報告	5	市議会からのお知らせ	16
一般質問・質疑	8	議会Q & A	16
海外行政視察報告	12	編集後記	16



山口市不燃物中間処理センター、6月稼働に向け建設中

本市が宮野下に建設中の山口市不燃物中間処理センターの鉄骨工事がほぼ終わり、平成20年3月完成を目指して仕上げ工事にかかっています。本市清掃工場のすぐ北側の約15,000㎡の敷地に建築面積4,068㎡の施設を建設しており、不燃ごみ・粗大ごみの破碎処理設備等が整備されます。

ここに運び込まれた不燃ごみ・粗大ごみは破碎され、鉄・アルミが資源として回収されます。

なお、名称は今定例会で決定しました。

議会の概要

平成19年第5回山口市議会定例会は、12月3日に召集され、12月20日までの18日間の会期で開催しました。

初日には、第4回臨時会において、一般・特別会計決算審査特別委員会に付託された平成18年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算14件の認定について、採決を行い、全議案を認定しました。

一般会計補正予算1億7895万余円を追加次に、渡辺市長から市政概況報告及び議案説明が行われました。

議案については、平成19年度山口市一般会計補正予算を初めとする予算8件、条例11件、指定管理者の指定等の事件議決60件及び諮問2件の合計81件が上程されました。

一般質問23人が登壇10日から12日までの3日間で行われた一般質問では、市政概況報告にも取り上げられた阿東町との合併

産党、新世紀クラブ（発言順）の4党派等が参加し、各議案についての賛否の態度を表明しました。

渡辺市長の市政概況報告



渡辺純忠 市長

阿東町からの合併協議申し入れの対応について

庁内の調査研究会において検討を行い、11月12日に報告書を公表した。

研究会においては、合併した場合の財政的な影響や事務事業等 全体的なまちのかたちの捉え方の2つの視点で検討を行い、公共サービスの提供や財政運営等に関しては大きな影響はないと認識している。

一方、都市経営の視点では、阿東町の地域資源等が本市の都市経営に相乗効果を与える可能性、あるいは、地域再生のフロンティアとなる可能性を持っていると認識している。

市民の皆様には報告書を検証の上、議論していただき、議会の意見も踏まえ、平成20年3月末までに合併協議を行うかどうか判断をしたい。

山口市中山間地域づくり指針について

本市の面積の約6割を占めている中山間地域は、農林産物等の多大な恵みをもたらすとともに、多様な地域資源を持っている一方で、人口の減少等による集落機能の低下等の課題を抱えている。指針はこうした課題を踏まえて、多面的機能を維持・増進させながら本市

が目指す「広域県央中核都市」の形成につなげていくために、中山間地域づくりの基本的な方向性を示すもので、年度内に策定したい。（仮称）山口市リサイクルセンターについて

平成20年4月の稼働を目標としていたが、工程に遅れが生じたため、同年6月からの供用開始を予定。施設の管理は市が直営で行い、中間処理業務については民間に委託し名称は、「山口市不燃物中間処理センター」としたいと考えている。

を進め、廃棄物の減量化に努めたい。新山口駅ターミナルパーク整備構想について

この構想は、活力ある広域経済等の実現に向けて小郡都市核を形成するため、交通結節点の機能強化による基盤整備についての基本方針を示している。策定に当たっては、パブリックコメントを実施し、検討委員会で審議していただいたことを受けて、整備構想としてとりまとめた。今後は、整備構想に基づいた基本計画の策定を行い、着実な事業推進に努めたい。

平成19年第5回山口市議会定例会会期日程表

月日	曜	議事日程
12月3日	月	<ul style="list-style-type: none"> 会期の決定 平成19年第4回臨時会議案第1号から第14号まで（委員長報告、質疑、討論、採決） 市政概況報告 議案第1号から議案第79号まで並びに諮問第1号及び諮問第2号（提案説明）
10日	月	
11日	火	<ul style="list-style-type: none"> 一般質問・質疑
12日	水	<ul style="list-style-type: none"> 一般質問・質疑 議案第77号及び議案第78号並びに諮問第1号及び諮問第2号（委員会付託省略、討論、採決）
14日	金	<ul style="list-style-type: none"> 教育民生委員会、経済建設委員会
17日	月	<ul style="list-style-type: none"> 総務委員会、環境上下水道委員会
20日	木	<ul style="list-style-type: none"> 議案第1号から議案第76号まで及び議案第79号並びに請願受理番号2から4まで（委員長報告、質疑、討論、採決） 議案第80号から議案第88号まで（提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決） 議員提出議案第1号及び第2号（提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決） 委員会提出議案第1号及び第2号（提案説明、質疑、討論、採決）

議案番号	議案の審議結果(12月定例会) 付託先略称 総:総務委員会 教:教育民生委員会 環:環境上下水道委員会 経:経済建設委員会 決:一般・特別会計決算審査特別委員会 -:委員会付託を省略し本会議で表決	付託先	賛成 × 反対								議決結果
			会派等名(人数) 議長は除く								
			新世紀クラブ (13)	県都クラブ (6)	山口未来クラブ (4)	日本共産党 (3)	公明党 (3)	市民クラブ (2)	山本会 (1)	至誠クラブ (1)	
1	平成18年度山口市一般会計歳入歳出決算の認定について	決				×					認定
2	平成18年度山口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	決				×					認定
3	平成18年度山口市老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について	決									認定
4	平成18年度山口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	決				×					認定
5	平成18年度山口市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決									認定
6	平成18年度山口市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決									認定
7	平成18年度山口市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決									認定
8	平成18年度山口市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決									認定
9	平成18年度山口市小郡駅前第三土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決									認定
10	平成18年度山口市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決									認定
11	平成18年度山口市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決									認定
12	平成18年度山口市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決									認定
13	平成18年度山口市国民宿舎特別会計歳入歳出決算の認定について	決									認定
14	平成18年度山口市特別林野特別会計歳入歳出決算の認定について	決									認定
1	平成19年度山口市一般会計補正予算(第3号)	総教環経									可決
2	平成19年度山口市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	教									可決
3	平成19年度山口市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)	教									可決
4	平成19年度山口市介護保険特別会計補正予算(第1号)	教									可決
5	平成19年度山口市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	環								×	可決
6	平成19年度山口市小郡駅前第三土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	経									可決
7	平成19年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	環									可決
8	平成19年度山口市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	経									可決
9	山口市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	総									可決
10	山口市使用料、手数料徴収条例の一部を改正する条例	経									可決
11	山口市立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例	教				×					可決
12	山口市児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例	教									可決
13	山口市秋穂コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例	教									可決
14	山口市串地区老人作業所設置及び管理条例の一部を改正する条例	教									可決
15	山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	環				×					可決
16	山口市農業集落排水処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	環									可決
17	山口市営住宅条例の一部を改正する条例	経									可決
18	山口市営小集落改良住宅条例の一部を改正する条例	経									可決
19	山口市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	環									可決
20-23	字の区域の変更について	教									可決
24	町及び字の区域の変更について	教									可決
25	保護の決定及び実施に関する事務の一部を受託することについて	教									同意
26	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議について	総									可決
27	山口県市町総合事務組合の財産処分に関する協議について	総									可決
28	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に関する協議について	総									可決
29	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議について	総									可決
30	山口・防府地区広域事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議について	総									可決
31	山口・防府地区広域事務組合の財産処分に関する協議について	総									可決
32	養護老人ホーム秋楽園組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議について	教									可決
33	山口県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について	教									可決
34	市道路線の廃止について	経									可決
35	市道路線の認定について	経									可決
36	山口情報芸術センターの指定管理者の指定について	総									可決
37	中原中也記念館の指定管理者の指定について	総									可決
38	山口市スポーツの森の指定管理者の指定について	教									可決
39	やまびこ学級の指定管理者の指定について	教									可決
40	すずみ学級の指定管理者の指定について	教									可決
41	うえき学級の指定管理者の指定について	教									可決
42	みなみ学級の指定管理者の指定について	教									可決
43	しょうだ学級の指定管理者の指定について	教									可決
44	ひめやま学級の指定管理者の指定について	教									可決

議案番号	議案の審議結果(12月定例会) 付託先略称 総：総務委員会 教：教育民生委員会 環：環境上下水道委員会 経：経済建設委員会 決：一般・特別会計決算審査特別委員会 -：委員会付託を省略し本会議で表決	付託先	賛成 × 反対								議決結果
			会派等名(人数) 議長は除く								
			新世紀クラブ (13)	県都クラブ (6)	山口未来クラブ (4)	日本共産党 (3)	公明党 (3)	市民クラブ (2)	山本会 (1)	至誠クラブ (1)	
45	さわやか学級の指定管理者の指定について	教									可決
46	もみじ学級の指定管理者の指定について	教									可決
47	なかよし学級の指定管理者の指定について	教									可決
48	わくわく学級の指定管理者の指定について	教									可決
49	くすのき学級の指定管理者の指定について	教									可決
50	たんぼ学級の指定管理者の指定について	教									可決
51	山口市秋穂コミュニティセンターの指定管理者の指定について	教									可決
52	山口市小鯖高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	教									可決
53	山口市大内高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	教									可決
54	山口市宮野高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	教									可決
55	山口市吉敷高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	教									可決
56	山口市平川高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	教									可決
57	山口市陶高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	教									可決
58	山口市名田島高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	教									可決
59	山口市秋穂二島高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	教									可決
60	山口市嘉川高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	教									可決
61	山口市佐山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	教									可決
62	山口市串地区老人作業所の指定管理者の指定について	教									可決
63	山口市山口障害者福祉作業所の指定管理者の指定について	教									可決
64	山口市阿知須健康福祉センターの指定管理者の指定について	教									可決
65	山口市地域交流ステーションの指定管理者の指定について	教									可決
66	山口勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について	経									可決
67	重源の郷体験交流公園の指定管理者の指定について	経									可決
68	山口市徳地高齢者・若者活性化センターの指定管理者の指定について	経									可決
69	山口市徳地新規就農者技術習得支援施設の指定管理者の指定について	経									可決
70	山口市徳地三谷交流センターの指定管理者の指定について	経									可決
71	山口市地域特産物販売促進センターの指定管理者の指定について	経									可決
72	道の駅あいおの指定管理者の指定について	経									可決
73	山口森林ふれあいセンターの指定管理者の指定について	経									可決
74	小郡図書館新築工事の請負契約の一部を変更することについて	教									可決
75	白石中学校校舎増改築工事(第1期)の請負契約の一部を変更することについて	教									可決
76	ホストコンピュータ再構築関連機器の取得について	総									可決
77	教育委員会の委員の任命について	-									同意
78	山口市等公平委員会の委員の選任について	-									同意
79	民事調停の申立てを行うことに関する専決処分について	総									承認
80	平成19年度山口市一般会計補正予算(第4号)	-									可決
81	平成19年度山口市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	-									可決
82	平成19年度山口市老人保健医療特別会計補正予算(第3号)	-									可決
83	平成19年度山口市介護保険特別会計補正予算(第2号)	-									可決
84	平成19年度山口市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	-									可決
85	平成19年度山口市小郡駅前第三土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	-									可決
86	平成19年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	-									可決
87	平成19年度山口市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	-									可決
88	山口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	-									可決
諮問											
1-2	人権擁護委員の候補者の推薦について	-									異議なし
請願											
2	医師不足対策の抜本的強化を求める請願	教	×	×	×		×			×	不採択
3	看護の充実を求める請願	教	×	×	×		×			×	不採択
4	厚生労働省に原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書についての請願	教									採択
議員提出議案											
1	道路整備財源の安定的な確保を求める意見書の提出について	-					×		×		可決
2	取り調べの可視化の実現を求める意見書の提出について	-									可決
委員会提出議案											
1	森林・林業・木材産業施策に関する意見書の提出について	-									可決
2	原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書の提出について	-									可決

委員会活動報告

総務委員会

幹也(委員長) 幹男 眞士 果一
原ひろ子(副委員長) 野村 杉山 須藤
武田 寿生・青波・和男
伊藤 秀和
重見 和男
藤村

ホストコンピュータ

再構築機器の取得について

議案第76号「ホストコンピュータ再構築関連機器の取得について」は、ホストコンピュータの再構築に当たり、設計開発業務の業者選考を公募型プロポーザルにおいて実施し、業者が決定したことにより、電算処理機器を購入するものです。

このたびの再構築による経費の削減額について質問があり、執行部からは、平成21年度から平成29年度までの運営経費において比較した場合、現在のシステムで約16億7千万円、再構築するシステムで約6億5千万円、差として約10億2千万円となるが、再構築に係る電算処理機器の購入及び移行用のデータ作成費とし

て約5億円見込んでおり、再構築経費を含めた削減額としては約5億2千万円になるとの説明がありました。

民間化の推進について

事業仕分けの結果と民間化を推進・検討する業務が公表され、施設名と業務名が示されたが、その実態がわからない。早い段階で整理し、手順を示すべきである。また、民間活用ガイドラインに示されている公共経営システムの考え方を明確にすべきであるとの質問がありました。

執行部からは、民間化の手順や公共経営システムの考え方については、現在策定作業を進めている民間化推進実行計画の中で示すこととしており、民間化の推進に当たっては、この計画を市民に示し、情報を共有した上で進めていくとの説明がありました。

なお、総務委員会に付託された12件の議案については、すべて全会一致で可決

しました。

行政視察報告

現在、本市においては、事務事業のあり方を見直し、民間でできることは民間に委ねることを基本に、民間化の推進が行われています。

また、大内文化遺産の世界遺産登録に向け、県と共同で国内暫定一覧表追加資産候補の提案書を文化庁に提出しています。

このような取り組みの中で、先進地である東京都練馬区、千葉県我孫子市の民間化の推進、また、群馬県富岡市の世界遺産登録に向けた取り組みについて、10月23日から25日までの3日間、行政視察を行いました。

練馬区、我孫子市における民間化の推進は、共通する視点として、経費の節減もさることながら、市民サービスの維持・向上、また、雇用創出等による地域活性化が掲げられ、公共サービスの担い手の発掘・確保が位置づけられていました。

説明を受け、民間化の実施に当たっては、市民への十分な説明、民間化される業務に従事する職員への対

応、優良な委託先事業者の確保が重要であり、実施後においては、市民サービスの維持・向上を確認する仕組みづくりが必要であると感じたところです。

富岡市における世界遺産登録の取り組みは、当初、市民の意識として富岡製糸場が世界遺産に登録できる文化遺産と認識されていたため、地区公民館単位で受講者を募集し、富岡製糸場の見学、文化遺産としての重要性を学ぶ市民勉強会の開催、世界遺産講演会の実施など、市民意識の向上に努められていました。

この事業は、市民が郷土の文化遺産を再認識、再評価し、その価値を知ることにより、最終的に郷土愛へとつながっており、本市においても必要な取り組みであると感じたところです。



富岡製糸場

教育民生委員会

悟(委員長) 祐児 敦 満典
幸江(副委員長) 依田 村上
田中 勇・有田
山根 幹夫・村
菊地 隆次

放課後児童クラブについて

放課後児童クラブ(保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を放課後に預かるクラブ)の入級児童は増加傾向にあり、今後国庫補助が廃止される、70人を超えるクラブの運営に對しての対応策について、質問がありました。

執行部からは、現在、児童数が70人を超える児童クラブは、小郡のはちのこ学級のみであり、対応としては来年度、第2学級を新設し、クラブの分割を行うとの説明がありました。

また、平成24年度までには、8クラブが70人を超えると想定しており、国庫補助が平成21年度で廃止されることから、それまでには対応できるように整備を検討しているとの答弁がありました。

なお、教育民生委員会に

付託された46件の議案については、議案第11号は賛成多数で、その他の議案については全会一致で可決しました。

請願の審査について

教育民生委員会に付託されました3件の請願について審査を行いました。

まず、請願受理番号2「医師不足対策の抜本的強化を求める請願」については、紹介議員から、山口市の医療体制は深刻な状況であり、医師不足対策は、国や県の責任において体制を整備する必要があるとの説明があり、審査においては、本年9月に提出した意見書の要望内容に包含されるかどうかを論点に議論しました。

討論での反対意見としては、この請願の願意は本年9月に提出した意見書の要望項目に包含されているとの意見や、産科や小児科などの集約化・重点化は推進すべきであるとの意見がありました。一方、賛成意見としては、この請願は本年9月に提出した意見書を具体化したものであり、緊急性が高いとの意見がありま

した。

なお、採決の結果、賛成少数をもって不採択としました。

次に、請願受理番号3「看護の充実を求める請願」については、紹介議員から、看護師がおかれている現場の実態は人員が少ない上、業務が過密であり、非常に厳しい労働環境であるとの説明があり、審査においては、労使間の問題であるかどうかについて主に議論しました。

討論での反対意見としては、この請願は昨年提出され、不採択とした請願と同様、労使間における基本的な問題であるとの意見がありました。一方、賛成意見としては、労使間の問題のみに限定しているものではなく、看護職員確保法等の改正も求めているとの意見や、看護師の労働条件は厳しく、労働環境の改善を望まれているとの意見がありました。

次に、請願受理番号4「厚生労働省に原爆症認定制度

の抜本的改善を求める意見書についての請願」については、賛成意見のみが出され、採決の結果、全会一致をもって採択としました。

請願を採択しましたことから「原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書」を委員会提出議案として提出しました。

管内行政視察報告

11月9日に、やまぐちリフレッシュパーク及び山口南総合センターを視察し、利用者の満足度を意識した施設の管理運営への努力が感じとられるなど、指定管理者制度導入の成果があることを確認しました。

また、小郡南小学校内及び良城小学校内に設置されている通級指導教室を視察し、指導教員の増員や備品等の教材の充実が必要であることを認識しました。

環境上下水道委員会

- | | |
|----------|----|
| 訓二 (委員長) | 小林 |
| 清 (副委員長) | 原田 |
| 義弘・原田 | 藤本 |
| 勉・佐田 | 瀧川 |
| 俊昭・伊藤 | 山本 |
| 欣知 | |
| 誠二 | |
| 育 | |

合流式下水道の改善について

合流式下水道とは、家庭や事業所で発生する「汚水」と、「雨水」を合わせて一つの管で流す方式で、小郡地域の約100haが合流式となっています。この方式では、大雨が降ると、管や処理場の能力を超えた水が、未処理のまま公共用水域に放流される構造のため、問題となっています。

そこで、本市では大雨が降ってきたときに初期の汚れがひどい雨水と汚水を貯める滞水池を整備し、晴天時に滞水池の水を処理するという改善計画が立てられています。

委員から、この改善計画の詳細について質問がありました。執行部からは、スケジュールについては、長谷ポンプ場の改築と合わせて平成21年度以降に進めていく予定であり、貯水能力は1500tとの説明がありました。また、合流改善事業は雨水と汚水を分流するのが理想であり、道路側溝整備を含めた雨水渠の新設等も考えられるが、費用等の問題や限られた期間の中で実施しなければならぬため、まずは滞水池整備

を行いたいと説明がありました。

資源物ステーションの実績等について

資源物ステーションの実績と今後の予定について委員から質問があり、執行部から11月分実績については周布町が約123t、小郡が約49t、秋穂が約17t、徳地が約5tであるが、小郡地域については、資源物の排出機会が増えた影響から、可燃ごみが減少しているとの説明がありました。

また、今後は、用地等の検討を重ねながら、来年度以降も毎年1カ所程度設置したいと説明がありました。なお、環境上下水道委員会に付託された6件の議案については、議案第5号は賛成多数で、これを除く他の5議案については全会一致で可決しました。

行政視察報告

11月7日から9日までの3日間、本委員会が所管する事項を調査するため、茨城県土浦市、千葉県香取市、東京都武蔵野市を訪れました。

まず、土浦市では合流式下水道の改善事業について視察しました。同市ではすでに、滞水池（容量5325m³）が地下に整備されており、建設の背景や問題点について説明を受けました。

本市でも計画されている滞水池は降り始めの雨水（特に汚れがひどい部分）には有効であると感じられた一方で、滞水池の容量を超える雨量があった時のことを考えると、単に滞水池を整備するだけでは不十分で、滞水池に流れ込む雨水を減少させるための排水路整備等、総合的に検討すべきだと認識しました。

次に、香取市では一般廃棄物最終処分場について視察しました。同市では、平成18年に6槽の鉄筋コンクリート貯留槽を備えた移動式被覆（屋根付）型処分場が建設されており、被覆型のメリット等について説明を受けました。

同市の被覆型は雨による浸出水を防ぐことができる点で優れていましたが、素材がテント生地のようなものであったため、台風等の影響を本市では検討しな

ればいけないと感じました。

最後に、武蔵野市では事業系ごみについて視察しました。同市では、本年度から「ごみ減量資源化推進事業者認定表彰制度」を創設しています。対象は市内に住所を有するすべての事業者で、申請してきた事業者へ立ち入り検査を行い、認定基準に適合していれば、推進事業者として認定して

います。事業系ごみ削減に成功した理由は、多量排出事業者への調査、立ち入り検査と徹底指導等を、昼夜を問わず、市職員が実施したことであると認識しました。

経済建設委員会

- | | |
|-----------|----|
| 東光 (委員長) | 氏永 |
| 幹男 (副委員長) | 兼村 |
| 竹中 一郎 | 浅原 |
| 昌治 | 右田 |
| 山田 昌治 | 新宅 |
| 河合 喜代 | 須子 |
| 吉朗 | |

新山口駅ターミナルパーク整備構想の策定について

市民へのパブリックコメントの実施や検討委員会での協議を経て、11月末に本構想が策定されました。本構想の策定を受け、委員からは、新山口駅ターミ

ナルパークの整備に関して、質問がありました。

執行部からは、活力ある広域経済・交流圏の形成、広域県央中核都市の実現に向けて、本市の都市核のひとつである小郡都市核づくりの中で先導的に行う基盤整備であり、交通結節点の機能強化を図っていくものとの説明がされました。

この機能の強化を図るため、本構想においては、新山口駅表口駅前広場、南北自由通路、アクセス道路等の施設整備を行うこととしているとのことでした。

さらに、人が集まる交通結節点は、市民生活に強く関わるとともに、民間投資の可能性が高いところでもあり、基盤整備により小郡都市核全体のまちの魅力や求心力、拠点性を高めることで、民間投資につながるの考えが示されました。

また、市民への説明会等の開催について、委員から質問がありました。

執行部からは、平成20年度には基本計画を策定することとしており、構想を具体化していく中で、開催の時期も含め、説明会等の実

施を検討していきたいとの答弁がありました。

委員からは、市民には情報を公開し、説明会等の開催に際しても広報を十分にしたいとの要望がありました。

なお、本委員会に付託された16件の議案については、すべて全会一致で可決しました。

森林・林業・木材産業施策に関する意見書について

森林・林業・木材産業施策に関する意見書を委員会から議案として提出することについて審査し、全委員の賛成で可決しました。この意見書の内容は、山村地域における森林や林業の深刻な状況に鑑み、その対策を講じるよう関係機関に求めるものです。

行政視察報告

11月6日から8日までの3日間、大阪府貝塚市、富山県富山市、石川県加賀市を訪れました。

まず、貝塚市では、農業庭園「たわわ」の視察調査を行いました。同施設は、

生産から販売、栽培指導まで広く農業体験ができるように工夫された施設構成となっており、とりわけ市民に好評の市民農園の利用状況は注目すべきものがあります。農事組合法人による運営も順調であり、同市の農業振興に対する熱意を感じました。

次に、富山市では、中心市街地活性化基本計画について調査しました。同市は改正中心市街地活性化法による第1号の認定を受けています。同市が進めるコンパクトなまちづくりは、「串（公共交通）」と「団子」（市街地の拠点）をキーワードに整備方針を示しており、公共交通の利便性の向上、賑わい拠点の創出及びまちなか居住の推進を掲げ、事業を推進されています。市民、事業者、行政が一体となった推進体制の構築が課題とのことでした。同市の取り組みは、人口規模等は異なるものの、本市が進める中心市街地活性化の諸事業においても参考となるものです。

加賀市では、同市の観光振興施策を調査しました。

同市は歴史のある温泉地を有しており、総湯（共同浴場）という地域独自の文化を核とした施策を展開しています。その取り組みは住民主体で行われており、本市でも観光施策の参考となるものと考えます。

今回訪問した3市の先進事例の調査を踏まえ、本委員会としても、本市の諸課題に対する認識を新たにしたいところです。

一般・特別会計決算審査特別委員会

藤本 義弘 (委員長)	訓二 清和
杉山 眞士 (副委員長)	小林 秀誠
山永 東光	小原 重見
氏中 一郎	重見 佐
竹中 芳雄	泉 和男
右田 果一	
須藤 藤村	

本委員会は、平成18年度の各会計の執行状況や事業の成果を審査するために設置された特別委員会です。第4回臨時会で付託された議案について、10月17日から19日までの3日間にわたり、審査を行いました。

このたび付託された議案は、合併後初めての通年予算の執行状況を明らかにする決算であり、その成果について慎重に審査しました。また、9月定例会での企業会計決算審査と同様、議

会活性化の一環として決算審査の充実と次年度予算への反映のため、決算審査の見直しに取り組んでいます。事前の協議として、審査に先立ち、委員間で審査の視点について意見交換を行い、決算審査に臨みました。

3日間の審査では、委員から活発な質疑が行われ、熱心な議論が交わされたところでした。審査終了後は、各委員の審査における意見を整理し、本委員会の意見として報告するための協議を行い、12月定例会の開会日初日に、委員長が審査結果とともに本会議に報告しました。

また、審査報告書に付記された意見のうち、決算審査全体に関わる総合的な意見は、次のとおりです。
b 予算額と執行額の乖離が大きく、不用額が多い点については、年度途中での予算補正を適宜行うことにより、執行率の改善を図ること。

また、職員人件費のうち、職員の時間外勤務手当が前年度比20%減少したことについては評価できるものの、今後さらに、各部局の仕事量

に応じ適切な人員配置に配慮され、時間外勤務手当の削減に取り組むこと。
b 委託事業については、成果の把握に努めるとともに、費用対効果の検証を行い、事業の是非を検討すること。

b 施設等の維持管理費については、今後とも徹底した経費の節減に取り組むこと。
b 予算編成の際に重点施策とされた事業については、決算においてもその評価が明確となるよう、成果報告書に特段の配慮をすること。

b 財政運営指針である山口市財政運営健全化計画に掲げられた成果指標の位置づけを明確にし、その進捗状況を明らかにすること。

この他、一般会計及び国民健康保険特別会計における委員会の意見を報告しており、執行部においては、これらの意見を踏まえての対応が望まれます。

なお、本委員会に付託された14件の議案については、第4回臨時会議案第1号、第2号及び第4号を賛成多数で、その他の議案については全会一致で認定しました。

一般質問・質疑

一般質問・質疑は、議案及び市政全般について市長など執行機関の考え、方針を問いたただすものです。時間は質問、答弁あわせて議員一人あたり60分で、12月定例会では23人の議員が登壇しました。各議員の質問と市長をはじめとする執行部の答弁の要旨は次のとおりです。（掲載順序は登壇順です。）

平成20年度 予算編成について

新世紀クラブ 野村 幹男

問 市長のまちづくりに対する思いと、予算編成に向けた基本姿勢を伺う。

答 長期的・戦略的視点に立った都市活力への布石を打つ、市民の力が発揮できる協働の形をつくる、行政改革の加速を図る、の3点を念頭に置き、新たなまちづくりを推進していくとともに、財政運営健全化計画に基づいた持続可能な財政基盤の確立を軌道に乗せる予算編成を行う。また、県内では最初の取り組みである、施策別包括的予算制度の導入を行う。

阿東町からの合併協議に関する取り組みについて

問 市民の意見も踏まえた上で、阿東町との合併協議の意義についての見解は。

答 本市の目指す人口30万人規模の都市形成や都市経営の方向性について、さらに議論を深めることや積み上げていくことに合併協議の意義があると考えている。

その他の質問

公営住宅の整備について

阿東町との 合併協議について

農都クラブ 右田 芳雄

問 阿東町との合併協議に関する報告書は、公平・公正に協議、作成されたとは判断しがたい。具体的数値にも乏しく、内容も不完全。山口市民にとってわかりやすい内容でなくてはならない。財政見通しの表は国や県の財政支援措置がある間の状況しか載せていない、支援措置がなくなってしまうの財政見通しについて問う。

答 両市町の財政規模の差が大きいため、財政指標に大きな影響がないことから自治体経営の視点である財政運営の面からは大きな影響はないと考える。

問 渡辺市長は防府市との合併、30万中核都市を訴えて当選以来2年を経過している。防府市との合併協議はどうなっているか。合併について防府市長と正式に話し合いをされたかを問う。

答 防府市との合併について、防府市長と正式に話し合ったことはない。

その他の質問

新山口駅周辺整備について

高齢者福祉について

山口未来クラブ 入江 幸江

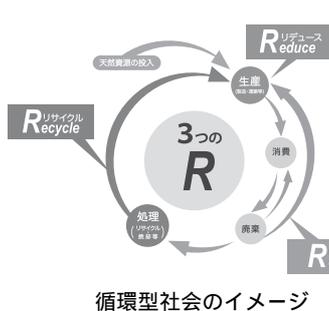
問 高齢者の生活支援サービスが同居と別居で異なることについて、市独自の生活支援サービスが望まれるが、対応をお伺いする。

答 平成20年度中に山口市高齢者保健福祉計画の見直しも予定している。生活支援サービスの在り方、制度について今後研究・検討したいと思っている。

やまぐちにつくる循環型都市

問 当分の間は埋め立て、焼却もやむを得ないかとは思いますが、将来的にごみを発生させない取り組みが必要と思うが考えを問う。

答 リサイクルを進めることが全体としてごみを出さない、そうしたごみ行政を進めていく。



阿東町合併と 中山間地域の振興について

日本共産党 須藤 果一

問 阿東町からの申し入れの真意をどう解すか。

答 県の構想を受け30万人規模の都市形成の一翼を担うという意思で合併を希望する旨の協議申し入れと受け止める。

問 広大な中山間地域は、果たして中核都市の資源になり得るか。

答 農林業は高齢化などで産業として厳しい。しかし、成功したところもあり仁保もその一つ。付加価値をつけるなど経営の視点が重要。簡単ではないが十分将来性のある分野だと思つ。

その他の質問

阿東町との合併協議について

平成20年度 予算編成について

公明党 佐田 誠一

問 平成20年度の予算編成方針案では、市独自の扶助制度について、廃止も含め見直しを行うとされているが、高齢者や障害者、あるいは子供の育成支援など、福祉政策は最重要政策であり、財政難を理由にサービスを低下させてはならないと思つているが、新年度の取り組みについて伺う。

答 高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉、社会保障に関する施策を掲げ、だれもが健康で自立して暮らせる制度の充実を図る。限られた財源を効率的、効果的に活用し、保健・福祉・医療を総合的に推進する。

その他の質問

問 阿東町との合併協議について

新山口駅ターミナルパーク整備構想について
下水道事業について
合併後の平準化について
市営住宅の維持管理
山口県消防操法大会への出場

事業仕分けの結果による
民間化の方向性について

市民クラブ 藤村 和男

問 全ての事務事業の仕分けにより、50業務、185事業を民間化する方向性が示された。この作業は、民間活用ガイドラインに沿い、進められたが、専ら行政の目線で取り組まれた感がある。重要な視点は、効果的で質の高いサービスが提供でき、雇用創出等により地域の活性化に繋がるなど市民の視点が希薄である。基本的な考え方となる公共経営システムのビジョンをまず示すべきと考える。

答 民間化の検討に当たっては、ガイドラインに掲げる視点で方向性を決定した。民間化の進め方については、節目において市民の意見も聞いてきた。民間化推進実行計画の策定時には、分かりやすい形で示し意見を伺いたい。公共経営システムについては、明確に示していない状況であるが、市民と行政が強い絆を持ったパートナーとして協働のまちづくりを進めるうえで、大きな要素と考えている。

行政改革について

県都クラブ 杉山 眞士

問 一般的に市民の皆さんは行革と言えば議員の定数・職員の給与を削減することと考えている人達が多いのでは。民間委託さえすれば、効率があがると思いい込んでおられるのでは。真の行革は時代と共に行政サービスのあり方が進化してきている中で対応できるように変えていくことでは。本来地方自治法第2条の固有の業務については、基本的に直営が望ましいのでは。

答 複雑多様化する住民のニーズへの対応や厳しい財政状況の中で行政のみが公共サービスを提供していくことは質的にも量的にも限界になっている。市自らが担う役割を重点化し見直し行政と市民・民間が役割に応じて協働によるまちづくりを推進する。

その他の質問

地域コミュニティ政策について

・交付金制度

・地域通貨

道の駅について

道州制について

新世紀クラブ 依田 祐児

問 市民の意識づくりは。道州制の行方を常に注視し、県庁所在都市であるという視点から、阿東町との合併協議の場や様々な機会を捉えて議論を深めたい。

問 市長の基本的姿勢は。

答 市町村の自律的發展にどのように関わってくるか地方主権の立場で議論に加わっていききたい。

大内文化のまちづくり

問 世界遺産登録の進捗状況は。

答 文化庁において、専門的な評価や普遍的価値の観点から検討中。最終的な審議結果の発表は平成20年夏ごろの模様

問 (仮称)歴史文化基本構想については。

答 大内文化まちづくり推進計画との整合性を図り、教育委員会等とも十分に連携をとり検討を進めたい。

市民の生活安全について

問 犯罪事件への対応は。

答 目撃情報等の提供や市民の安全確保のための情報収集、発信に努める。

インフルエンザ
予防接種について

山本会 山本 俊昭

問 65歳以上の市民は予防接種法に基づき、委託費の一部を公費負担しているが、山口市の自己負担額が県下で一番高い。他市町なみにすべきだ。

答 自己負担額の見直しを行い、委託料4200円の3割程度としたことから県内で突出する形となった。

問 納得できないが、明年は均衡にするよう望む。

答 公平性、市民共通の願いも考慮し、近隣の市町の取り扱いを合わせる方向で検討したい。

農業問題について

問 地域農業を守るために行政としてどう対処するか。

答 担い手の確保、育成、耕作放棄地の解消・防止策を推進し、農業者への支援を続けたい。

その他の質問

個人情報保護策
地球温暖化防止対策
公営施設のバリアフリー化
新山口駅ターミナルパーク
阿東町との合併

食の安全対策について

新世紀クラブ 浅原 利夫

問 食品の偽装や改ざん問題が、安全と言われて久しい日本の食のあり方を揺るがせている。地方分権の時代、これだけ消費者が不安を抱える中で、市は市として消費者を守る立場から独自の体制、情報交換など監視体制の強化が強く求められていると思うが、どのようにお考えか。

答 市では、平成19年4月、山口市消費生活センターを新たに設置し、体制の充実を進め早期に関係機関への確につなぐようにしている。食品偽装表示問題解決には、企業のモラル、法令遵守、安全確保のためのシステムの導入等が最も重要で、今後は、5月に委嘱した消費生活推進員の方々との協働により、出前講座、広報等一層努めてまいりたい。

その他の質問

有機農業推進法への対応について

平成20年度
予算編成方針について

県都クラブ 伊藤 青波

問 広域経済・交流圏の形成に向けた都市連携の仕組みづくりの取り組みは。

答 広域経済・交流圏は、市域を超えた経済的な一体性の形成を通じ自立・自活できるエリアであると考えられる。具体的には宇部市、萩市、防府市、周南市等との連携を想定し、圏域内それぞれの都市が有する特性を高めていく取り組みを行うっていくことが圏域全体の都市活力を生み出ししていくと考える。

問 山口市中山間地域づくり指針において、医療対策や保健・福祉サービス、子育て支援体制についてプロジェクト事業として早急に取り組む必要があると考えるがどうお考えか。

答 新たな地域コミュニティ組織づくりプロジェクト、ネットワーク型社会の構築プロジェクト等で、地域福祉の維持・増進、生活拠点における保健や医療体制の充実を図っていく。

妊産婦健康診査に ついて

公明党 原 ひろ子

問 本市の妊婦一般健診は公費負担が3回であるが、少子化対策の一環として公費負担を増やす方向で考えられないか。また、産婦健診も考慮してほしい。

答 20年度の妊婦健診の実施について、母体の健康確保及び妊娠に係る経済的負担軽減のため5回の公費負担に向け検討していく。

問 県は来年度16人の栄養教諭を採用予定である。本市の栄養教諭の増員をお願いしたいが。

答 本市は総学校数に対し栄養教諭の配置数は非常に少ない。食育をさらに積極的に推進できるように増員を県に要望していく。

公共施設について

問 山口情報芸術センターの使用にあたって、市民にもう少し柔軟な対応を。

答 この施設は他の文化施設と異なり、生産機能を有する特徴的施設である。今後、後も施設の特性を十分に生かした運営を行う。

産科・小児科医療体制の 確保について

山口未来クラブ 重見 秀和

問 小児の入院を山口市で一番数多く受けている山口赤十字病院も小児科の先生が少なくなり、近い将来、入院体制が維持できない可能性が指摘されている。今後、山口市では小児が入院できない事態が想定される。市としての対策は。

答 今年度、県ではこの状況を踏まえ小児科産科における医療機能の集約化、重点化計画の策定が進められており、病院名を含めた集約化の方向性が示されると聞いている。医療機関、関係団体と協力し、その実現に努めてまいりたい。

問 小児科の医療現場とのコミュニケーションをしっかりととり、今後は医師確保ができる体制のためにも、拠点病院に8人くらいの小児科医が集まり、24時間365日一次救急が対応できる体制を目指すべき。

答 今後は積極的な情報収集に努めたい。

就学援助への対応

日本共産党 菊地 隆次

問 就学援助適正化委員会だけで、重要な制度の見直しをやっているのか。受給者の思いを受け止めて結論を出すべきだ。

答 PTAの代表と意見交換をする場を考えている。事業のあり方と住民参加

問 新山口駅ターミナルパーク整備構想は、住民から寄せられた事業でなく、住民参加は不十分なままだ。

答 今以上に住民参加を進めることは重要だ。説明会やシンポジウム等の実施を検討したい。

庁舎内の空きスペース活用

問 総合支所の空きスペースの活用で、元気の出る庁舎をつくるべきだ。

答 他の自治体の例も参考に柔軟に対応したい。

問 減少続く漁獲量への対応策

答 水産業を取り巻く環境は厳しいが、関連機関と連携、協力し施策を展開する。

療養病床削減計画に対する 山口市の取り組み

新世紀クラブ 小林 訓一

問 療養病床の削減は、市民が直接影響を受ける現実的かつ喫緊の問題である。これに対して市民にとって最も身近で信頼できる存在であるはずの市は、どういう視点でこの問題に取り組みとしていくのか。

答 山口防府圏域の療養病床は、本年8月時点で医療保険適用が1030床、介護保険適用が577床、合計1607床が再編成の予定だが、現時点での本市への影響は不透明な状況

しかし、現に入院、入所している方が不安を抱かれないように、地域包括支援センター等の各種相談窓口で、心身の状態に適した施設の情報提供など、利用者の視点に基づいた支援を積極的に行っていく考えである。

その他の質問

問 平成13年度が1032tあったものが、平成17年は572tに落ち込んでいます。対応策を伺う。

答 水産業を取り巻く環境は厳しいが、関連機関と連携、協力し施策を展開する。

入札制度について

公明党 村上 満典

問 総合評価落札方式の導入

答 今年度、これから1件実施し、結果を精査しながら徐々に導入を拡大したい。また、評価点については価格偏重とならないよう検討していく。

低入札価格調査制度

問 判断基準価格の引き上げも含む、低入札価格調査制度の検討について、今後の方針を伺う。

答 判断基準額はもとより、制度全体でさらによりよいものとなるよう検討しており、来年度をめどに改善していく。

その他の質問

問 防災行政について

答 限られた予算であることから、一定の受益者負担の許容範囲として、我慢していただきたい。今後は、中身の充実に努力する。

新年度予算編成 方針について

日本共産党 河合 喜代

問 扶助費の前年度比3億2千万円削減の中身は何か。

答 義務的経費との考えを置きながら施策を講じていく考え。

住宅の対策は。

答 側溝に限らず要望を上げていただき、リダーシップをとってできるだけ早い対応を担当部局に求めている。市営住宅は早くできないかという検討指示を担当部局にした。今後の予算編成の中で検討したい。

幼稚園授業料引き上げ

問 今回の値上げ額は、旧山口市は400円、旧秋穂町は1300円になるが、こつした値上げはすべきでない。見解を伺う。

答 限られた予算であることから、一定の受益者負担の許容範囲として、我慢していただきたい。今後は、中身の充実に努力する。

都市景観について

新世紀クラブ 原田 清

問 豪州を視察して歴史的な建造物の保全、保存に配慮し、新しい風格のある街が育ちつつあることを感じた。国、州、市がそれぞれの役割の中で、許認可、規制、財政的支援、助言など多角的に取り組んできた結果である。山口市の都市景観の保全と創造にはどんな施策がとられているのか。

答 山口市都市景観条例に基づき、一の坂川周辺の都市景観形成地区での新築等の行為や、特定地区での大規模建築物の新築等に対し、届け出を義務づけ、これまでに一の坂川周辺で7件、大規模建築物の新築等で7件の届け出があった。

平成11年には都市景観形成助成金交付要綱を定め、建築物の外観にかかる屋根外壁などの材料費、施工費に対し1戸当たり3分の1、限度額100万円の範囲で支援している。平成19年度までの助成は27件である。

その他の質問

地域福祉計画について

新山口駅ターミナルパーク整備構想について

新世紀クラブ 氏永 東光

問 今こそ山口線と宇部線の直結高速化を図ること。ターミナルパーク整備構想実施の中で、広域経済交流圏の都市連携を図る上で、山口、新山口、宇部の基幹公共交通、また内陸DID（人口集中地区）の山口都市核が生き残るための大動脈としてつくる一途とないチャンスと思つた。

答 ターミナルパーク整備構想の推進とあわせて山口、宇部、両線の直結、あるいは相互乗り入れが可能となる方策についてJR西日本に検討をお願いしてまいりたい。今後、宇部市、山口県と連携してJRに要望する。今が一番チャンスであると考えている。

その他の質問

わかりやすい財政状況

- ・行政評価システムの活用
- ・総合支所別予算書作成
- ・小郡都市核づくり
- ・ヒンターランドの活用

建築基準法改正への対応
教育行政

県道陶湯田線の整備

山口未来クラブ 新宅儀次郎

問 県道陶湯田線のルートができることにより、流通面において北部の人たちは新山口駅・南部方面へ、また南部の人たちも多方面にわたり便利になることから、県央部としての重要な道路となる。平川サイドのある所までは道路の整備がされると聞いています。毎年、山口市より県へ要望書を提出しているが、山口市へどのような返事があったのかお聞かせ願いたい。

答 県においては、平川平野地区の一部区間の道路のつかけえに向けて調査を実施している。今後地元との調整を行いながら、この区間の早期の整備を図りたいと伺っている。先線の陶地区の整備は、当面具体化の計画はないと聞いているが、当路線は平川方面と小郡地区や南部地域を結ぶ県道山口小郡秋穂線のバイパスとなり、渋滞緩和などの整備効果が高い道路と考えていることから、引き続き要望を行っていく。

限界集落における福祉商業について

新世紀クラブ 田中 勇

問 小規模高齢化集落をこれ以上ふやさない、高齢者主体の小規模集落を持続させていく方法として、生活物資等の宅配や安否確認は必要不可欠な事業である。持続困難な集落に手を差しのべるのが自治体の原点だ。徳地商工会がこの調査研究から事業実施する場合の支援策は。



調査研究中の徳地商工会

答 生活物資等の宅配事業は、高齢者の在宅生活や健康維持を支える上で必要だ。支援方法は、今後、徳地商工会の調査研究や他自治体の実施状況等を参考に、可能性を精査していく。

その他の質問

徳地地域の将来を見据えた方向性について

地元事業者の育成について

至誠クラブ 伊藤 斉

問 本市発注の物品、業務委託等については、地元事業者の育成という観点から、適正な競争のもと、市内業者でできる仕事は市内業者にやってもらえるような発注の方法を考えると、本市の方針を伺つた。

答 市内業者への発注については、予算執行の方針において、地域産業振興の観点から、納税義務者である市内業者への優先発注に配慮することを各所属に通知し、予算執行時に配慮しているところである。いずれにしても、本来の入札の目的を阻害しない範囲で今後も地元企業の受注機会の確保に配慮した発注に努めていく。

その他の質問

交通行政について

- ・山口市市民交通計画
- ・教育行政について
- ・平成19年度全国学力・学習状況調査
- ・いじめへの対応
- ・教育委員会委員の任命

安心・安全なまちづくりについて

阿東町との合併について

山口未来クラブ 瀧川 勉

問 阿東町との合併においては県が同じテーブルに座り、山口、阿東の今後をしっかりと見据えたサポートとして県がリーダーシップをとつての動きが必要不可欠ではないか。

答 県としてのリーダーシップの影響も少なからずあったと認識している。山口県市町合併推進構想に基づいた阿東町からの合併協議の申し入れなので、仮に合併協議に進むという段階になれば、財政措置等県の支援策については市議会と一体になって要請していく。

問 会場となる周辺や会場と会場を結ぶ道路の整備を進めてはどうか。

答 市南部と維新公園や湯田温泉へのアクセス道路である市道岩屋平西線、通称榎野川左岸道路を国体にに向けて整備していく、市道宮の馬場長野線についても迂回的な形の整備に前向きに検討していく。

海外行政視察報告

豪州・ニュージーランドに学ぶ

全国市議会議長会主催

「平成19年度豪州・ニュージーランド都市行政調査団」の一員として本市議会から2名の議員が参加しました。「山口市海外行政視察実施要綱」に基づき、小委員会を設置し、検討を行いました。その結果、調査項目を明確にした上で視察先を選定し、派遣議員は事前に勉強することや議員を対象とした報告会の実施、報告書を市議会ホームページへ掲載することを確認しました。

【視察地】

豪州

b シドニー市 (財)自治体国際化協会シドニー事務所

b モスマン市議会

b シドニー市 ボーデン・ブリア高齢者福祉施設

b ブルーマウンテンズ国立公園

b イプスウィッチ市議会

b ブリスベン市 中心市街地視察

b イプスウィッチ市 スプリング・フィールド開発公社

ニュージーランド

b オークランド市議会

b テ・カウワタ市 エンバイロウエイスト・ハンブトンダウン社こみ処理場

【期 間】

10月24日から11月2日まで(10日間)

【派遣議員】

原田 清

入江 幸江

豪州(オーストラリア)・ニュージーランドの諸都市における高齢者福祉、環境問題を主に、住宅開発、市街地活性化等についての調査をするとともに、両国の

はじめに

豪州は、南半球にあってその東海岸に主要都市が集まっている。人口の多い市はシドニーとメルボルン。その中間にあるキャンベラを首都に選んで100年になる。

季節は日本と反対。2月が真夏だが、シドニーは気温が19度から27度ぐらい。冬でも6度を下ることはない。その温暖な気候が世界の人々を呼び寄せている。

両国の概要

【豪州】州が6つ。面積は日本の約20倍、人口は逆に約6分の1(約2千万人)。在留邦人は約4万7千人。日本との時差はシドニーなど東海岸一帯で1時間ある。GST(日本の消費税相当)の税率は10%。

【ニュージーランド】州はない。面積は日本の約4分の3、人口は約30分の1(約400万人)。在留邦人は約1万2千人。日本との時差は2時間ある。サービスタの税率は12・5%。豪州に属していたときもあるが1841年に独立した。両国とも元首はイギリス女王エリザベス世。

歴史的建造物の保存が風格ある街並みに

シドニー市は、香港、リオ・デ・ジャネイロとともに世界三大美港といわれる港を抱えている。湾の中に160余の大小の入江があり、その入江は湖のように見える。遊覧船やヨットが浮かび、対岸のビルや住宅、樹木ともよく調和して美しい風景を醸し出している。

また、市街地のあちこちに19世紀から20世紀にかけてできた建造物がある。英国風の彫刻を施したものもある。

周辺には近代的なビルもあるが、設計、色彩とも古い建物と調和し、歴史と風格を感じさせる街並みとなっている。

こうした建造物については「都市計画からみた文化遺産」を保護するための法律を作り、国・州・市がそれぞれの役割の中で保存、保全、保護に努めていること。行政の熱意ある施策が観光価値を上げ、世界から人々を呼び寄せているといえる。

高級住宅街にある高齢者福祉施設

シドニー市郊外の高級住宅街にキリスト教会が設置したボーデン・ブリア高齢者福祉施設がある。自分のことは自分でできる者、介護を必要とする者、認知症の者などが入所しており、ベッド数は249床。施設は、閑静なところで樹木に囲まれ、福祉関係者もマスコミも環境のよいところと高く評価している。

施設の職員は、日本の場合、ローテーションで勤務しなければならぬが、ここでは、勤務時間が自分の希望で選択できる。十分な休息を取りながら働くことで、要介護者に新鮮な気持ちで向き合える環境作りがなされている。また、パート労働者の専門性も極めて高い。



施設内の軽症者談話室

担当豪州であるといわれており、日本の高齢者福祉行政は、豪州を参考にしているところが多い。

今、その豪州で施設介護から在宅介護へと転換が始まっており、医療と福祉が一体となった介護が必要な者でも、希望すれば在宅でサービスを受けることができ、介護をする家族等には国が現金を給付している。日本でも医療、福祉と在宅介護への政策転換の傾向が伺える。

秩序ある街並み

ブリスベン市はシドニーより空路で30分ほど日本に近い。そこでも歴史的建造物の保存に努め、街は照葉樹の並木と併せて観光客を誘っている。



バス専用地下道

一般的に高福祉、高負担が北欧なら、中福祉、中負担

市内を流れる幅員約200mの川には、交通渋滞緩

和のための水上バスが行き来し、河畔には緑地公園や、カラー舗装の遊歩道があり、道路には、バス専用の地下道がある。街全体が秩序ある景観を見せている。

ゼロ・ウェイスト宣言

ニュージーランドでは10年前から73地方自治体(日本の市町村)のうち48自治体が「ゼロ・ウェイスト」を宣言している。ゼロ・ウェイストとは、埋め立てと焼却をゼロにする一方で、発生した廃棄物はすべてリサイクルによって資源とすることを目指す考え方である。全人口の1割、40万人が集まるオークランド市は3年前に宣言し、これが全国に大きな影響を与えつつある。

そのオークランドから車で約1時間の場所に、国内で2番目に大きいごみ処理業者エンパイロウェイスト・ハンプトンダウン社のごみ処理場がある。

現在は市内に焼却施設がなく、リサイクルされるもの以外は埋め立てているが、まだ埋め立てをしない土地は牛の放牧場に利用されている。面積は約360ha。

USEPA(米国環境保護庁)の安全基準に基づき埋め立てを行っている。



ごみ処理場
まだ埋め立てをしない土地は牛の放牧場に

街の中ほどに建っていた焼却場も閉鎖され、その跡地を利用して商店等が入居していたが今は客の流れが変わりさびれている。

3市議會を公式訪問 イプスウィッチ市

豪州ブリスベン空港から約40分のところにある人口14万5千人の市。新たに都市計画を策定し、将来50万人になることを想定して開発を進めている。他市のまちづくり計画は成長を見込んだものがなかったが、ここでは、州や近隣自治体との協力・支援を得て一つの大都市を創り上げる夢を抱いている。この事業は、国連が昨年募集した「一番住みやすい都市計画コンク

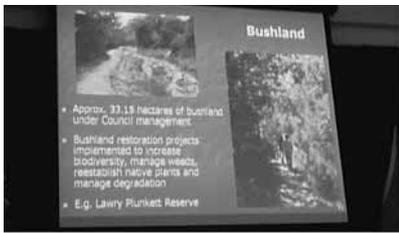
ル」に応募、現在(10月末)最終選考に残っている。

また、インターネットによる行政情報、経済開発情報提供など国内で最初に取り入れた自治体といわれている。これを使えば自分が求めようとしている不動産の一切の情報や近隣の施設配備、将来の整備計画などが分かるようになっていく。それにより、住民は情報が得やすくなり、職員は問い合わせに対応する煩雑さから解放されたという。

モスマン市

シドニーの隣、人口約2万8千人。

市庁舎の周りに図書館、美術館、青少年集会所、託児所など公共施設を集めている。特にこの市の特徴は、地域環境契約という市と地域(住民)間の契約があり、



自然保護の状態。左が2004年。右が草花・野生の植物など森の再生に力をいれた後の2007年

市民は12年間市税を5%多く納め、市はそれを財源に河川の保護、海の生物の保護、山林の保護を行っているとのこと。市民に見える形で確実に環境再生が行われている。

オークランド市

ニュージーランドの最大都市。人口42万人。



オークランド市旧庁舎

ニュージーランドは女性が参政権を得た最初の国である。それだけに、女性の社会参加は日本より進んでいる。選挙は郵便投票で行われる。地方自治法は、「民主主義の地方行政」と「健全な地方コミュニティ社会」という2つのポイントがあり、地方議会の運営は透明性と公開、そして、何よりも地域社会(住民)の意見を反映しなければならぬとしている。

所感

両国とも多民族、多文化の国である。特に3市の議会を訪問、地方行政等について説明を受けたが、日本と違うところは、市長は議会が選任し、行政事務の総括責任者を一般公募し議会が決めるという。議員の任期は3~4年。また、議員の採用は労働査証を持っていて能力があれば男女、人種は問わない。日本企業の進出も多く、就職率がよいので日本語の人气が高い。また、日本からはワーキングホリデーで英語を学びにくい若者も多い。

豪州の歴史的建造物保存と観光への活用も見逃せない取り組みだ。また、ブリスベン郊外の内陸部には世界に誇るような都市が生まれつつある様子をのぞいてみる。選定されたところには、スプリング・フィールド開発公社が手がける3850ha、つまり阿知須きらら浜(干拓地)の13倍相当の広さをもつユーカーリ樹林で、そこには、湖、ゴルフ場、学校、病院、大型商業施設、工場等「職、住、学遊」の機能を最初から全体

計画の中に組み込んでいる。造成後は植林して地区の4分の1を緑地として再生するという。現在は1万8千人であるが、2020年には人口10万人の新しい住宅文化都市が誕生の予定である。日本では、小規模の開発を続け、開発が終わった後は、道路も街並みも雑然としているところが多い。国土、資金力の違いはあるだろうが、地域全体を配慮しての開発は参考にしたい。両国とも「水は人を癒す」と言って海や湖の景観を重視している。これらが眺望できる場所は高級地として重宝される。それを考えると、山口市内の川や海の景観を生かせば自然豊かな地域として伸びる要素が多分にあり、更なる発展を図りたいと強く感じたところである。

おわりに

このような貴重な研修の成果は、今後の各種活動に生かし、市勢伸展に意を注ぎたいと思っています。詳細な報告書は各総合支所に備えてあります。また、市議会ホームページでもご覧いただけます。

山口未来クラブ

重見 秀和(代表)
入江 幸江・新宅(代表)
瀧川 勉

山口未来クラブでは12月定例会最終日に出されまし

た追加議案についてご報告致します。最終日に山口市の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例と関連して平成19年度山口市一般会計補正予算について歳出総額4883万2千円を追加する議案が出されました。山口市の財政状況が厳しい中で職員給与の引き上げがなされること、どの様な引き上げなのか、また山口市も経済状態が低迷し、助成金のカットなど市民への痛みも続く中、市民感情を考え、なぜ今の時期に引き上げなのか、という点を質疑しました。渡辺市長の答弁では、今回の改定は平成19年人事院勧告に基づく給与に関する法律の一部改正に伴うものであること。内容としては若手職員を中心にした給与月額増額であり、中堅以上は改定しないこと。総職員数が減少し、職員一人ひとりの業務量が増える中で若手職員の人材育成に積極的

に努めていかなければならないこと。その一方で今後は職員の総人件費の抑制については職員数の削減にとどまらず、時間外手当の縮減、その他の各種手当の整理などに努力する、との答弁がありました。会派としては若手職員への増額であること、今後も総人件費の抑制に取り組まれることから賛成しました。

市民クラブ

藤村 和男(代表)
須子藤吉朗

阿東町からの合併協議の申し入れに対する山口市の「報告書」に関してと行政改革の一環として取り組まれる「事業仕分けの結果による民間化の方向性」について、執行部の考え方をた

だしました。今議会では、阿東町からの合併協議の申し入れに対する山口市の「報告書」に関してと行政改革の一環として取り組まれる「事業仕分けの結果による民間化の方向性」について、執行部の考え方をた

だしました。合併に関しては、新しい総合計画の根幹でもある「広域県央中核都市構想」と阿東町との合併の整合性や課題について議論を深めました。民間化については、もっぱら行政の視点に偏り市民の利益につながる考え方が明示されていないことなどを指摘しました。

合併に関しては、新しい総合計画の根幹でもある「広域県央中核都市構想」と阿東町との合併の整合性や課題について議論を深めました。民間化については、もっぱら行政の視点に偏り市民の利益につながる考え方が明示されていないことなどを指摘しました。

日本共産党

須藤 果一(代表)
河合 喜代・菊地 隆次

山口市政のあり方は地方分権と言いつつも、山口市の総合計画(やまぐち未来デザイン21)を学習

習を阿東町議団とともに行いました。

県議団控入室で県の担当者の説明を受け、懇談。「市が目指す広域県央中核都市の上位計画になっているのか」との質問に、担当者は「市町と共同して作成したものであり当然尊重してもらえらるでしょう」と説明。事実上の上位であることを実感。また、市政を語る上で県や国の考えを知ることが重要で今後もこうした学習を深め議会活動に生かします。

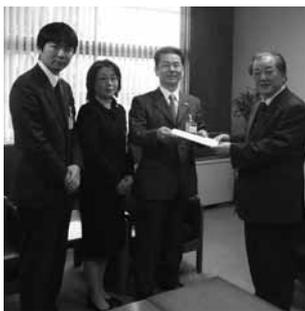
公明党

佐田 誠二(代表)
原 ひろ子・村上 満典

原油高騰対策の緊急要望書を提出

原油高騰に伴う市民の冬期間における生活費

増高に対応するため、生活困窮者への灯油購入助成事業や制度融資に係る利子補給事業など、その他市民の生活に関わる必要な原油高騰対策事業への取り組みを要望しました。



政府は、12月11日、「原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活等への対策の強化について(基本方針)」を策定し、特に生活困窮者対策など、地方公共団体の自主的な取り組みへの支援については、特別交付税で措置を講じることを決定しました。これを受けて、山口市議会公明党も山口市長に対し緊急要望を行ったものです。

を持ち、無報酬で行う行為とし、具体的には まちの美観を保つ活動、地域安全活動、助け合い活動、地域環境活動、健康増進活動、としている。

「1週間で15分以上の活動をすれば、「1単位」25彦(げん)」として計算。活動実績に応じた「地域通貨彦」を交付し、1年間(52週)活動を行えば、1300彦(25彦×52週)となる。

「地域通貨彦」の使用は、「市民等の間における自由な流通」のほか、次の2つの特例を設けている。市の施設の使用料や手数料のうち市長が定めるもの

山本会(非会派)

山本 俊昭(代表)

合併による効果の具現化と市民が実感できる市政感の声を聞けない。市民は将来の山口市に夢を抱き輝ける山口市の実現を強く望んでいることを各

地域懇談会に参加して痛感し、市民に伝える施策推進に一層活動したい。

至誠クラブ(非会派)

伊藤 斉(代表)

12月定例会では、文化芸術振興事業や後期高齢者医療をはじめとした福祉関連事業などの補正予算や、指定管理者の導入への取り組み等を審査しました。また、阿東町からの合併協議の申し入れに対し、合併について検討する場づくりをどうするかについても研究を重ねました。

12月定例会では、文化芸術振興事業や後期高齢者医療をはじめとした福祉関連事業などの補正予算や、指定管理者の導入への取り組み等を審査しました。また、阿東町からの合併協議の申し入れに対し、合併について検討する場づくりをどうするかについても研究を重ねました。



彦根市での調査の様子

への支払い。登録団体(自治会等またはNPO法人)への寄附。登録団体は、寄附を受けた地域通貨を換金することができ。詳しくは市議会ホームページに掲載しています。

議会Q&A 「議員提出議案、委員会提出議案」ってなに?

議員提出議案

議員が議会に提出する議案のことを山口市議会では議員提出議案と言っています。議員の議案提出権については、地方自治法第112条第1項に規定されており、その内容は条例制定・改廃等に関するもので、議員定数の12分の1以上の賛成により議案を提出できます。山口市議会の場合は定数が34人ですから、3人以上の賛成で議案提出ができます。

今定例会でも2件の提出があり、可決されました。

委員会提出議案

常任委員会、議会運営委員会、特別委員会が議会に提出する議案のことを山口市議会では委員会提出議案と言っています。委員会の議案提出権については、地方自治法第109条第7項に規定されており、その内容はその委員会が所管する事項に関するもので、委員会の議決により議案を提出できます。これまで議案提出権は、市長、議員のみに認められていましたが、平成18年に地方自治法が改正され、委員会からの提出も認められました。

今定例会でも教育民生委員会から1件、経済建設委員会から1件の提出があり、可決されました。

なお、予算に関することは市長の専属事項なので議員、委員会は議案として提出することができません。

米村順子(再任)
亀山靖爾(再任)

人権擁護委員の候補者の推薦について

岡正志(新任)

山口市等公平委員会の委員の選任について

宮原久美子(新任)

教育委員会の委員の任命について

編集後記

立春も間近となりました。手探り状態で取り組みを始めた議会だよりも今回6号として皆様のお手元に届けることができました。委員一同編集委員会のたび多くの方に読んでいただける内容と心がけています。ご意見をお聞かせいただけると更に励みとなりますので、皆様のお声をお寄せください。



委員長 野村幹雄
副委員長 右田芳雄
委員 小田東二
委員 田中訓二
委員 原田清
委員 有田勇
委員 入江敦
委員 新江幸江
委員 菊地儀次郎
委員 村上満典

編集委員

市議会からのお知らせ

～山口市議会議会基本条例調査研究会を設置しました～

地方分権が進み地方自治体の権限が拡大したとともに、二元代表制の一翼を担う議会に対しても、これまで以上にその役割を果たすことが求められるようになり、山口市議会としてもさまざまな議会改革に取り組んできました。

そのような中、北海道の栗山町議会や三重県議会、伊賀市議会などにおいては、議会改革の継続を目的に、二元代表制における議会のあり方を示した議会基本条例が制定されました。

この議会基本条例は、議会に関する基本的な事項について定めたものであり、議会運営のルールや議会の役割、責務をより明確に、具体化したものとなっています。

山口市議会においても、これまでの議会改革の取り組みや議会運営委員会での視察、協議を経て、平成19年11月に本市議会における議会基本条例を調査研究する組織として「山口市議会議会基本条例調査研究会」を設置し、現在は10人の委員が正・副議長とともに調査研究を進めているところです。

今後も、毎月定期的に調査研究会を開催し議会内での論議を高めていくとともに、市民の皆様の御意見も伺いながら、議会一丸となって、市民にとって頼もしく思える市議会を目指してまいります。

～議会を傍聴してみませんか～

本会議の傍聴を希望される方は、本庁(山口総合支所)議会棟1階の階段上がり口に備え付けてある受付用紙に住所、氏名、年齢をご記入のうえ、受付箱に入れてから入場してください。なお、傍聴席(39席)には限りがあるため、団体での傍聴を希望される方は事前には市議会事務局までご連絡ください。(電話:083-934-2854)

【傍聴席から見た議場】



議会棟3階が傍聴席です。傍聴席には2台のモニターを設置しており、質問に立つ議員の表情もご覧いただけます。

平成20年3月定例会日程(予定)のお知らせ

月日	曜	日 程	備 考
2月25日	月	本会議(初日)	午前10時 市議会議場
3月3日	月	本会議(一般質問・質疑)	午前10時 市議会議場
6日			
10日	月	教育民生委員会 経済建設委員会	午前10時 第1委員会室
11日	火		午前10時 第2委員会室
12日	水	総務委員会 環境上下水道委員会	午前10時 第1委員会室
13日			午前10時 第2委員会室
18日	火	本会議(最終日)	午前10時 市議会議場

日程や時間は変更することがあります。事前に市議会事務局またはホームページにてご確認ください。